

広報 福岡県

7月25日

第385号

毎月10日・25日
福岡県遠賀郡
水巻町発行



珠算競技大会〇——〇 169人が参加

七月三日、町民会館ホールに小・中学生百六十九名を集めて珠算競技大会が開かれました。大会では、各学年別の競技の他リレー競技も行なわれ、会場いっぱいに集った児童・生徒たち

は、先生の「始めなさい」の声と同時に、一生懸命ソロバンをはじいていました。

各競技別結果は次のとおりです。

- ◇個人の部
 - 小学4年の部
 - 優勝 楠木由起子 猪熊
 - 二位 松崎 由紀
 - 小学5年の部
 - 優勝 原 和子 みずほ
 - 二位 宮脇 英樹 吉田団地
 - 小学6年の部
 - 優勝 光富美抄江 吉田団地
 - 二位 康永 充子 下二町住
 - 中学の部
 - 優勝 福田 ちか みずほ
 - 二位 柴田 靖子 下二町住
- ◇団体の部
 - 小学4年の部
 - 優勝 吉田団地
 - 小学5年の部
 - 優勝 猪熊A
 - 小学6年の部
 - 優勝 みずほA
 - 中学の部
 - 優勝 下二町住A
- ◇読上算の部
 - 小学生の部
 - 一位 田中 祥子 吉田ノ三
 - 二位 藤田しおり 入江興産
 - 中学生の部
 - 一位 柴田 靖子 下二町住
 - 二位 小原 弥生 吉田ノ二
- ◇読上暗算の部
 - 小学生の部
 - 一位 田中 祥子 吉田ノ三
 - 中学生の部
 - 一位 田代 直人 樋口
- ◇リレー競技の部
 - 優勝 吉田ノ二
- ◇地区総合
 - 優勝 みずほ

夏

事故を防ぐには 水難・交通事故・非行化の防止

子どもたちにとって、楽しい夏休みがやってきました。海・山でのキャンプ、また家族での旅行など行楽地はグループでいっぱいになります。しかし、楽しいはずのこの季節も、一面では少年の非行化、水の事故、交通事故、誘拐などが多発する時期でもあります。たのしい夏を過ごすためにも、みんなの注意でこのような事故を起こさないよう心がけましょう。

水の事故防止

水の事故は毎年七・八月をピークとして増えてきます。

福岡県下での子どもの水の犠牲者を見て昨年一年間で六十七人が死亡し、うち二十九人（四三割）が七・八月に集中しています。

こどもの水の事故は家族を悲しみの底につき落します。幼い生命をみんなの注意で守りましょう。

- 立机（ここで泳いではいけません）。こんな立机のある所には絶対近づいてはいけません
- 泳ぎに行くときは必ず大人と一緒に行きましょう
- 小学校下学年の遠出はやめまし

交通事故の防止

子どもの夏休み期間中は戸外での活動が多くなり、小・中学生の自転車事故や高校生のバイクの事故なども増えてきます。

また、ドライバーも暑さのために注意力が散漫になり、いろいろな運転や居眠り運転による交通事故が多発します。ドライバーのみな



よう。必ず近くで遊び行先は家の人に言っておきましょう

○保護者は幼児が常に目を離さないよう心がけましょう

さんは十分睡眠をとって体調を整え「スピードの出すぎ」、「無理な追越し」などをやめ、安全運転に努めましょう。

○道路を歩くときは歩道を、歩道のない所は右側を通りましょう

○路上で決して遊ばないようにしましょう

○自転車での飛び出し、急な曲りかたはやめましょう

○交差点内では自転車を下りて渡りましょう。乗ったまま急に曲るのは危険です

少年の非行化防止

夏休みは児童・生徒たちが学校から開放され、自由時間が多くなり生活が不規則になりがちです。

また、わずかの誘惑から少年が非行に走りやすい時期でもありますこの少年の非行化を防ぐためにも親子の対話で少年をやさしく見守ってあげましょう。

○地域みんなで少年を非行から守ろう

夏休み注意

子供の交遊に気をつけましょう



○こどもの交友関係や行動、生活態度に十分気を配る

○口実をもうけ、夜間外出や外泊をしたがるときはよく注意を

○非行や危険な遊びを見かけたときは「愛の声かけ」を

子供の水死事故の実態（福岡県内）

昭和52	昭和51	年別 月別		県下 12月 (指数)	年別
		7月	8月		
0	0	1		68	47
3	3	2		(100)	
6	4	3		88	48
11	4	4		(129)	
5	7	5		71	49
3	10	6		(104)	
	13	7		55	50
	16	8		(81)	
4	9			67人	51年
3	10			(99)	
1	11				
2	12				
28人	67人	計			

納期

固定資産税	2期	8月1日
町県民税	2期	8月31日
国民健康保険税	2期	8月31日

役場事務機構の一部を変更

厚生課 老人児童課 統合再編(保健年金課 社会課)

町は、六月定例議会で事務分掌条例の改正を行ないました。

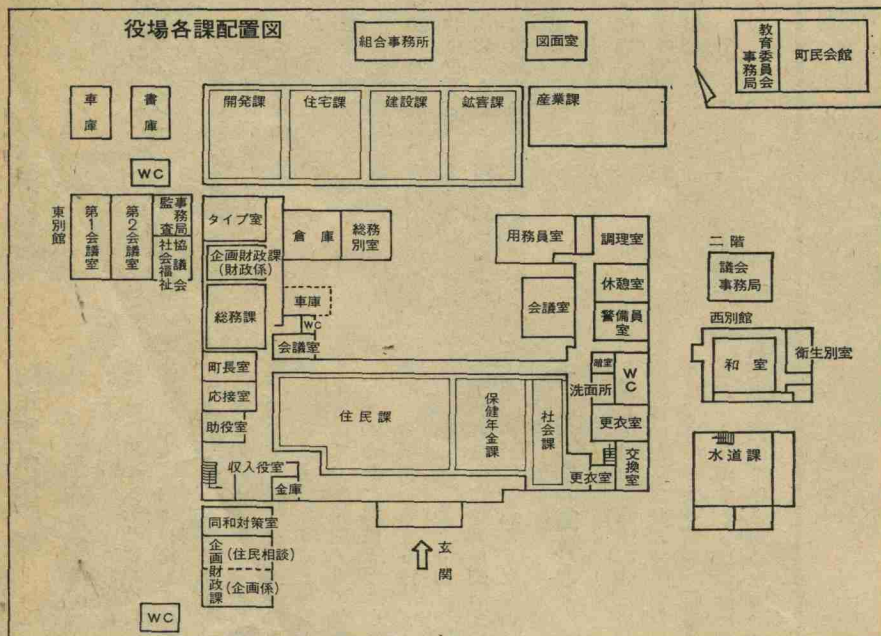
この改正は、高松地区の整備、公害行政、年金・医療等福祉関係事務の増加など、年々増える行政需要に対し、より効果的に行政を推し進めることを目的として行ないました。

主な改正点とそのねらいは次のとおりです。

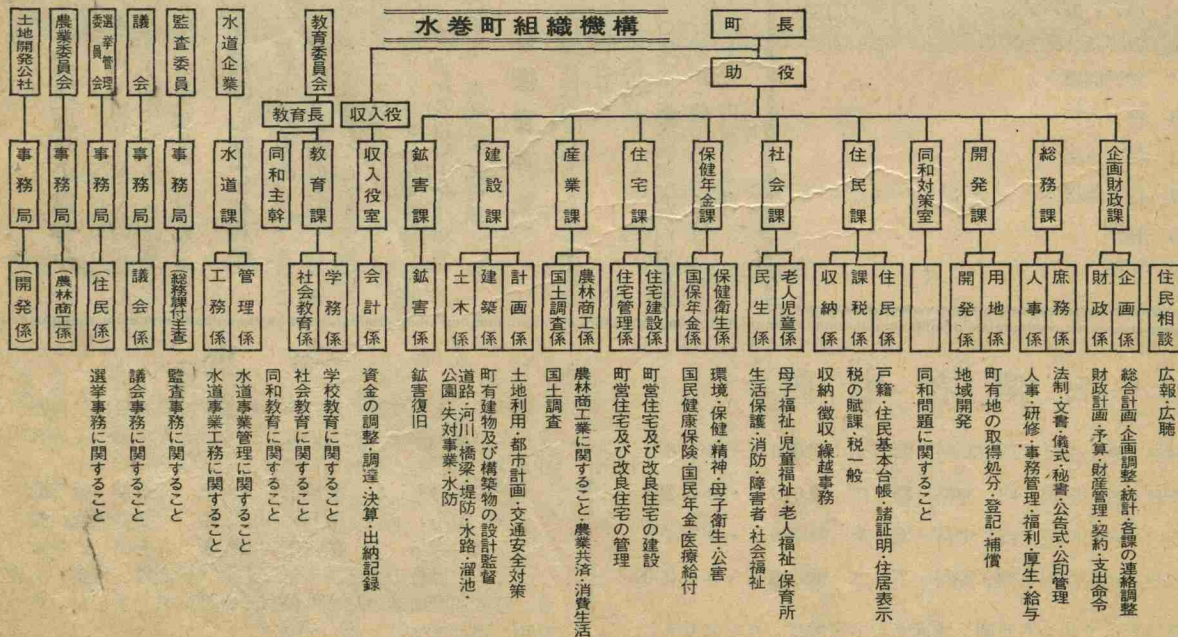
- 1、高松地区整備事業に対応するため、また、土地開発公社業務との連絡を密にするため、開発課を設置
- 2、町行政の総合調整、進行政管理を行なうため企画部門と財政部門を一体化し、企画財政課とする
- 3、町行政に対する要望、苦情等を迅速に行政に対応させるため住民相談・広報、広聴を企画財政課に統合
- 4、企画、総務課の統廃合に伴ない、人事課と庶務係を統合し、総務課とする。また、庶務係で兼務していた監査業務に担当主査を置き、監査業務の充実を図る
- 5、厚生課と老人児童課を統合社会課と保健年金課に再編する。また、住民相談室に設置していた公害業務を保健衛生と一体化し、環境行政の充実を図る
- 6、鉱害、建設および住民課(税務)については、それぞれ庶務

問題に対する教育関係に力を注ぎ担当主幹を設置する
この異動は八月一日付で行なわれ、各課の位置が一部変わりますので別紙のとおりお知らせします。
なお、配置図中、社会福祉協議会は当分の間従前の場所です。

役場各課配置図



水巻町組織機構



生活困窮世帯に

夏期(越盆)見舞金を支給

◇対象者

- ①、生活保護基準額の一五割増額した所得以下の世帯です
- ②、月収は家族全員を合算したもので年間十二分の一の額

◇受給手続

- ①、各地区の民生委員に七月三十一日まで申込みください。なお、期限後は一切受付できませんのでご注意ください
- ②、年金(恩給も含む)受給者は証書の記号番号と年金額をお知らせください

◇支給方法

民生委員を通じて本人にお知らせします
◇その他

民生委員から提出されたものを町が審査します。くわしいことは厚生課民生係におたずねください

世帯の種類別と
支給対象者の収入

- 20歳から40歳の夫婦で12歳から14歳の子ども2人を含む
13万6千2百94円以下の世帯
- 41歳から59歳の夫婦で15歳から17歳の子ども2人を含む
13万6千5百47円以下の世帯
- 60歳から64歳の夫婦
7万9百2円以下の世帯
- 65歳以上の夫婦
7万2千4百54円以下の世帯

お知らせ

53年版県民手帳

予約を受け付け

県では、昭和五十三年版福岡県民手帳の購入予約を募集しています。この手帳は、執務と日常生活に役立つ、最近の資料を集録しており、特に、使いやすく見やすく編集しています。みなさまの良き伴りとして、普通判・大型判をポケットにぜひご利用ください。

価額 大型判 300円
普通判 220円

希望される方は8月25日までに企画開発課に申込みください。

ゴミ収集の盆休み

8月15・16日は盆休みのためゴミ収集はいたしません。

8月17日からは平常通り収集。粗大ゴミを出すときは事前に町衛生係に電話で申込みください。

申込のない場合、収集をしないことがあります。

し尿取りの盆休み

8月14・15日は盆休みのためし尿取りは休みです。ご注意ください。なお、16日からは平常通り。

8月の心配ごと相談

町社会福祉協議会では、8月の心配ごと相談を次のとおり行います。どのようなことでも気軽に相談ください。

◇日時 8月8・16・26日、時間はいずれも13時～16時30分

◇場所 水巻町々民会館

自衛官募集

試験日は毎月第2・第4金曜日
問い合わせ先
○町住民課
○航空自衛隊芦屋基地内募集事務所(☎093・23・0981、内線348)

8月のし尿汲取予定日

- | | |
|-----|---------------------------------------|
| 1日 | 頃末、猪熊 |
| 2日 | 鯉口、唐熊県住、猪熊 |
| 3日 | 鯉口、唐熊県住、御輪地、車返、猪熊 |
| 4日 | 御輪地、車返、猪熊 |
| 5日 | 吉田片山、中央区、吉田垣添、緑風園松栄荘、頃末(15・18・25区)、猪熊 |
| 6日 | ヌメリ石、吉田本村、中央区、吉田商店街、吉田川端通、月夜待、松栄荘、美吉野 |
| 8日 | 伊左座、立屋敷、吉田県道筋、美吉野吉田大橋通り、古賀、机 |
| 9日 | 吉田宮尾、吉田本村、下二、二、下二町住、二町住、高松区、三ツ頭区 |
| 10日 | 御輪地、机社宅、水巻中下、頃末(6・11・14区) |
| 11日 | 車返、宮ノ下社宅、樋口 |
| 12日 | 吉田団地、樋口 |
| 13日 | 吉田団地、樋口、卯月 |
| 17日 | 古賀区、吉田団地 |
| 18日 | 古賀区、頃末、伊左座、吉田本村、下二、二 |
| 19日 | 古賀区、猪熊町住 |
| 20日 | 鯉口区、古賀県住 |
| 22日 | 鯉口区、みずほ、頃末(6・11・14区)、樋口、古賀 |
| 23日 | みずほ、幼児園通り |
| 24日 | 幼児園通り |
| 25日 | 梅ノ木区 |
| 26日 | 梅ノ木区 |
| 27日 | 梅ノ木区 |
| 29日 | 猪熊 |
| 30日 | 猪熊 |

日曜在宅医

- | | | | | |
|-------|------|------|----|-----------|
| 7月31日 | 永松医院 | 耳鼻科 | 頃末 | ☎691・0386 |
| 8月7日 | 森田医院 | 内、兒科 | 樋口 | ☎691・0616 |
| 14日 | 村田医院 | 内、兒科 | 頃末 | ☎691・0745 |
| 21日 | 中村医院 | 内、兒科 | 下二 | ☎691・5820 |

診察時間は9時から17時、原則として往診はいたしません。

一 お 礼

香典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありました。ご冥福をお祈りいたしますとともにあつくお礼申し上げます。

吉田二宮尾	故岡部	ユキ殿	岡部	善数殿
下二引舟	故石井	節子殿	石井	喜代己殿
下二二塚	故吉田	由紀殿	吉田	泉殿

また、立屋敷の大同タイヤ工業所(代表者、星山 勇殿)から、社会福祉事業のために多額の寄付がありました。あつくお礼申し上げます。